

## 市役所からのお知らせ

6月23日から29日は  
男女共同参画週間です

問 総務課行政係 ☎内線 321

毎年6月23日から29日  
までの1週間は「男女共  
同参画週間」です。

「女だから、男だから、  
ではなく、私だから、の  
時代へ。」(令和3年度男女共  
同参画週間キャッチフレーズ)  
このキャッチフレーズ  
のように家庭や地域、職  
場、学校などで多様な暮  
らしや働き方を選択でき  
る社会を実現するために  
は、一人ひとりの取り組  
みが必要です。

男女のパートナーシッ  
プについて、考えてみま  
せんか。

○家事・育児・介護は、  
家族みんなで協力！

○学校では、子どもの  
個性や自主性を大切に！  
○地域づくりは、みんなで共に！



パープルリボン

令和2年度松浦市情報  
公開条例などの実施状況

問 総務課行政係 ☎内線 327

【情報公開条例の実施状況】

松浦市情報公開条例第  
21条の規定に基づき、実  
施状況を次のとおり公表  
します。

開示請求 17件 (開示  
3件、部分開示 3件、公  
文書不存在 1件)

【個人情報保護条例の実施状況】

松浦市個人情報保護条  
例第47条の規定に基づき、  
実施状況を次のとおり公  
表します。

開示請求 11件 (部分  
開示 1件)、訂正請求 10  
件、利用停止請求 10件

【特定個人情報保護条例の  
実施状況】

松浦市特定個人情報保  
護条例第49条の規定に基  
づき、実施状況を次のと  
おり公表します。

開示請求 10件、訂正請  
求 10件、利用停止請求  
10件

## 行政相談所を開設します

問 総務課行政係 ☎内線 321 福島支所 ☎内線 35 鷹島支所 ☎内線 11

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などはありませんか。  
次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

### ●松浦会場

【日時】6月10日(木) 午前10時～午後4時

【場所】市役所市民ホール

【行政相談委員(敬称略)】

川畑 喜久雄 ☎0956-75-0724

森 三佐子 ☎0956-75-0491

### ●鷹島会場

【日時】6月10日(木) 午前10時～正午

【場所】鷹島支所

【行政相談委員(敬称略)】

有浦 良光 ☎0955-48-3247

### ●福島会場

【日時】6月10日(木) 午前10時～午後2時

【場所】福島支所2階第1会議室

【行政相談委員(敬称略)】

徳田 芳朗 ☎0955-47-2422



はじめました! **ちゅんちゅんコラボ光** 上り下り1Gbps ★ **ちゅんちゅんテレビエリアならこちらもおすすめ!**

ONU機器リース料  
プロバイダ料  
通信料込み! **月額利用料 5,500円** (税込)

Wi-Fi対応付  
ONU等機器リース料  
プロバイダ料  
通信料込み! **月額利用料 3,300円** (税込)  
※プレミアムコースは期間限定キャンペーン適用時

**福島町エリア  
コラボ光 受付開始!**

ご自宅のインターネット・ケーブルテレビのことならおまかせください! 代理店届出番号 第J1900811号

**西海テレビ株式会社** 松浦ケーブル株式会社  
伊万里市山代町久原 TEL 0955-28-2466 松浦市志佐町浦免 TEL 0956-73-4002

記載サービスはベストエフォート型のため、回線の混雑状況や通信環境により、速度が低下する場合があります

お口の健康指導を受けてみませんか？

問 長崎県後期高齢者医療広域連合  
095-816-3930

長崎県後期高齢者医療広域連合では、口腔機能の維持や肺炎予防などを目的に、外来型と訪問型の『お口いきいき健康支援（口腔ケア）事業』を実施しています。皆さんもお口の健康指導を受けてみませんか？状態を確認いただく上でも、この機会に是非受診ください。

【対象者】 長崎県後期高齢者医療の被保険者（県外居住者や入院している人は除く。）

※訪問型は要介護2以上で通院が困難な人が対象です。

【受診方法】 歯科医院を予約し、広域連合から届いた受診券を提示してください。

【申込先】 長崎県後期高齢者医療広域連合または健康ほけん課に電話等で申し込むか、受診を希望される歯科医院を通じて申し込みください。

【費用】 無料

※一部受診できない歯科医院がありますので、受診の際はお問い合わせください。

## 消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180

### 消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害に遭った」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のほが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むようにとの不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



イメージキャラクター  
いややん

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。  
消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。

**警告** 手遅れになる前に! 調査・見積無料

**シロアリ防除**

(株)グッド・ハウス 〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4 ☎0120-723-718